

令和7年3月24日
沖縄防衛局

沖縄県収用委員会による裁決について (嘉手納飛行場)

駐留軍用地特措法に基づき裁決申請していた嘉手納飛行場の一部土地について、令和7年3月13日、沖縄県収用委員会による使用の裁決があったので、お知らせします。

記

1 使用し、明け渡すべき土地の区域

施設名	所有者数(名)	筆数(筆)	面積(㎡)
嘉手納飛行場	2,587	3	2,147.79

2 裁決による使用期間

権利取得の時期から令和12年8月31日まで(5年間)

3 権利取得の時期及び明渡しの時期

令和7年9月1日

添付資料：駐留軍用地特措法手続等概略図

連絡先：沖縄防衛局管理部施設取得第1課用地調整室
藤井、喜久川
098-921-8131(内線480、483)

駐留軍用地特措法手続等概略図

